

安全データシート

整理番号 : CSH05XAG

作成 : 1995年12月25日

R2 : 2021年 7月12日

1 化学物質等及び会社情報

製品情報

製品名 : CsNO₃ 硝酸セシウム Cesium nitrate, anhydrous

カタログ#	純度	形状	備考
CSH11XB	99.999%(5N)	—	—

会社情報

会社名 : 株式会社 高純度化学研究所

住所 : 〒350-0284 埼玉県坂戸市千代田 5-1-28

電話 : 049(284)1511 FAX : 049(284)1351

作成部門 : 品質保証部

推奨用途及び使用上の制限 : 試験研究用

2 危険有害性の要約

GHS分類

健康に対する有害性	環境に対する有害性	物理化学的危険性
データなし	データなし	可燃性固体 : 区分外 自然発火性固体 : 区分外 自己発熱性化学品 : 区分外 水反応可燃性化学品 : 区分外 酸化性固体 : 区分2

GHSラベル X



絵表示

注意喚起語 危険

危険有害性情報	注意書き
火災助長のおそれ ; 酸化性物質	引火源、着火源及び熱源を避ける。 消火の際には防火服を着用し、消火方法を事前に確認すること。 熱、可燃物から遠ざけて保管し、可燃物と混合を回避するために予防策をとること。 内容物/容器を法規に従って廃棄すること。

国・地域情報 : ・ 労働安全衛生法 危険物 酸化性の物(硝酸塩類)

・ 消防法 危険物 第一類 酸化性固体 硝酸塩類

その他の危険有害性 : ・ 火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。

・ その他、該当項目に参考情報を記載した。

3 組成, 成分情報

単一製品, 混合物の区分 : 単一製品

化学名 : 硝酸セシウム

Cesium nitrate

化学式 : CsNO₃

組成 : 100 %

PRT法 : 非該当

官報公示整理番号 : ・ 化審法 既存化学物質 1-1064

CAS# : 7789-18-6

RTECS# : FL0700000

TSCA : 登録

EINECS : 2321468

High Purity Materials
KOJUNDO CHEMICAL LABORATORY CO.,LTD.

株式会社 高純度化学研究所

4 応急措置

- 目に入った場合：・ 流水で眼を最低15分間洗浄し、眼科医の手当を受ける。
- ・ 洗眼の際、瞼を指でよく開いて、眼球・瞼の隅々まで水が行き渡るようにする。
- 皮膚に着いた場合：・ 物質に触れた部分を多量の水を流しながら、石鹼を使ってよく落とす。
- ・ 外観に変化が見られたり、痛みが続く場合は、医療処置を受ける手配をする。
- 吸入した場合：・ 被災者を空気の新鮮な所に移し、医療処置を受けさせる。
- ・ 鼻をかませ、うがいをさせる。
- 飲み込んだ場合：・ 直ちに医療処置を受ける手配をする。水でよく口の中をうがいさせる。

5 火災時の措置

- 一般的注意：・ 酸化性があり、可燃物と混合すると発火するおそれがある。
- ・ 火災時に刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。
 - ・ 消火の際には必ず保護具を着用する。
- 消火方法：・ 危険でなければ火災区域から容器を移動させる。移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
- 消火剤：・ 水噴霧、粉末、泡、乾燥砂

6 漏出時の措置

- 一般的注意：・ 可能であれば漏れを止める。
- 処理作業者に対する注意：・ 作業の際には保護具を着用し、粉末の付着、吸入を防ぐ。
- ・ 屋内の場合処理が終わるまで十分に換気する。屋外では風上から作業する。
- 環境影響に対する注意：・ もれ出た物質や希釈水が河川等に排出されないよう注意する。
- もれ出た物の処理に対する注意：・ できるだけ掃き集めて密閉できる空容器に回収する。

7 取り扱い及び保管上の注意

取扱上の注意

- * 作業者の暴露防止：・ 適切な身体保護具を着用し、局所排気装置を利用して作業者が物質の蒸気や粉塵を吸引しないようにする。
- ・ 取扱いは、換気の良い場所で行う。
- * 火災や爆発の防止：・ 可燃物を発火させる可能性があるので共存させない。

保管上の注意

- * 一般的注意：・ 容器を密閉し、乾燥した冷暗所に保管する。
- ・ 直射日光を避け、高温物を近付けない。
- * 混合貯蔵：・ 可燃性の、類を異にする危険物と同一の場所に貯蔵しない。

8 暴露防止及び保護措置

- 管理濃度：・ 作業環境評価基準(2020) 規定なし
- (参考) ・ 土石, 岩石, 鉱物, 金属又は炭素の粉じん 3.0 mg/m³ (25°C, 1atm, 空気中)
- 許容濃度：・ 日本産業衛生学会(2020), ACGIH(2019), OSHA(2006) 設定されていない。
- (参考) ・ 日本産業衛生学会(2020) 第三種粉塵 吸入性粉塵 ; 2 mg/m³, 総粉塵 ; 8 mg/m³
- 設備対策：・ 製品に暴露される可能性のある場合は局所排気設備等の排気設備を使用すること。
- 保護具：・ 空気呼吸器, 防塵マスク, ゴーグル型保護眼鏡, 保護手袋, 保護長靴 等

9 物理的及び化学的性質

注) 指数以外の右肩付数は温度(°C)

外 観 等：・ 白色固体

化 学 式： CsNO₃

式 量： 194.9

融 点： 414 °C (分解)

密 度： 3.66 g/cm³

溶解性

*水 : 可溶

可燃性 : 不燃性

酸化性 : あり。

10 安定性及び反応性

化学的安定性 : 容器を密封して室温保存で安定である。

反応性 :

*避けるべき条件 : 湿気, 熱, 着火源, 振動, 衝撃

*混触危険物質 : 酸, 還元剤, 可燃物

*危険有害な分解生成物 : 窒素酸化物

11 有害性情報

急性毒性 : GHS 判定 データなし。

皮膚腐食性/刺激性 : GHS 判定 データなし。

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : GHS 判定 データなし。

呼吸器感作性/皮膚感作性 : GHS 判定 データなし。

生殖細胞変異原性 : GHS 判定 データなし。

・変異原性が認められた既存化学物質等(令和2年12月7日現在)に該当しない。

発がん性 : GHS 判定 データなし。

・日本産業衛生学会(2020), IARC(2018), NTP(2016)及びACGIH(2019)に記載なし。

生殖毒性 : GHS 判定 データなし。

特定標的臓器毒性

単回曝露 : GHS 判定 データなし。

反復曝露 : GHS 判定 データなし。

誤えん有害性 : GHS 判定 データなし。

12 環境影響情報

水生環境有害性短期(急性)/長期(慢性) : GHS 判定 データなし。

オゾン層への有害性 : GHS 判定 データなし。

・フロン, ハロンでない。

魚毒性 : 現在のところ知見なし。

分解性 : 現在のところ知見なし。

蓄積性 : 現在のところ知見なし。

土壤中の移動性 : 現在のところ知見なし。

13 廃棄上の注意

廃棄方法 : 専門の業者に委託する。

特別管理産業廃棄物 : 該当しない。

14 輸送上の注意

国連分類 : クラス 5.1(酸化性物質類 ; P.G III)

国連番号 : 1451

輸出統計 : 2834.29-000

輸入統計 : 2834.29-300

陸上輸送 :

- ・道路法 : 危険物 水底トンネル等の通行制限物質 消防法危険物
- ・消防法 : 危険物 第一類 酸化性固体 硝酸塩類 危険等級 : II 指定数量 : 300kg
- ・毒物及び劇物取締法 : 普通物 (毒物や劇物に該当しない)
- ・高圧ガス保安法 : 該当せず。

海上輸送：

- 船舶安全法：危険物 酸化性物質類 酸化性物質 品名：硝酸セシウム
副次危険性：一 容器等級：Ⅲ
積載場所 旅客船以外及び旅客が規定数以下の旅客船 甲板上/下；旅客が規定数以上の旅客船 甲板上/下
- 港則法：その他の危険物 酸化性物質類 酸化性物質

航空輸送：

- 航空法：爆発物等輸送許容物件 酸化性物質 酸化性物質 品名：硝酸セシウム
ラベル：K 等級：3

海洋汚染：

- 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律：該当しない。

1 5 適用法令

◆規制条項

- 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律：◇既存化学物質
- 労働基準法：◇規制なし。労働安全衛生法に重複する内容は省く。
- 労働安全衛生法：◆危険物 酸化性の物（硝酸塩類）
- 毒物及び劇物取締法：◇普通物（毒物や劇物に該当しない）
- 消防法：◆危険物 第一類 酸化性固体 硝酸塩類
- 化学物質管理促進法（P R T R 法）：◇非該当
- 道路法：◆危険物 通行制限物質 消防法危険物
- 船舶安全法：◆危険物 酸化性物質類 酸化性物質
- 港則法：◆その他の危険物 酸化性物質類 酸化性物質
- 航空法：◆爆発物等輸送許容物件 酸化性物質 酸化性物質
- 外国為替及び外国貿易管理法
 - * 輸入貿易管理令：◇自由化品目
 - * 輸出貿易管理令：◆別表第一 該当
- 環境基本法：環境基準 ◆大気（浮遊粒子状物質）◆水質（硝酸性窒素）◇土壌（一）
- 大気汚染防止法：◆粉じん、ばい煙（ばいじん、窒素酸化物）
- 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律：◇特定物質でない。
- 悪臭防止法：◇悪臭物質に該当しない。
- 下水道法：◆水質基準（硝酸性窒素含有量）
- 水質汚濁防止法：◆排水基準（硝酸化合物）◆地下浸透規制（硝酸化合物）
- 土壌汚染対策法：◇該当なし。
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律：◇特別管理産業廃棄物に該当しない。
- 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律：◇海洋汚染物質に該当しない。

1 6 その他

参考文献：

- 1) JISZ7252 (2019) ; GHS に基づく化学品の分類方法
- 2) JISZ7253 (2019) ; GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法
ーラベル, 作業場内の表示及び安全データシート (SDS)
- 3) 事業者向け GHS 分類ガイダンス (令和元年度改訂版 (ver. 2.0) 経済産業省)
- 4) 化学物質総合情報提供システム (CHRIP ; (独) 製品評価技術基盤機構 (NITE))
- 5) 日本化学会編, 化学便覧 基礎編 改訂 5 版 ; 丸善
- 6) 化学大辞典 ; 共立出版
- 7) David R. Lide, CRC Handbook of Chemistry and Physics 76th Ed., CRC Press

注意事項：・ この安全データシート (SDS) は製品の危険、有害性等に関する情報を提供するものです。製品の品質や性能、安全性 (物性値、危険有害性情報等) についてはいかなる保証をなすものではありません。

記載内容は作成時点において入手可能な資料、経験に基づき作成しておりますが、情報を網羅したものではなく、新たな情報を入手した場合に修正、追加されることがあります。

ご使用の際は、使用される国、地域などの法規制情報等をご使用者において調査され、最優先していただくとともに、安全に注意してご使用ください。また、注意事項は通常の取り扱いを対象としたものであって、特別な取り扱いをする場合は、用途・用法に適した安全対策をお願いいたします。